



# 島根県報

令和6年4月19日（金）

第508号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

|  |          |   |
|--|----------|---|
| 指定納付受託者の住所等の変更   | （政策企画監室） | 2 |
| 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第21条第4項後段及び第33条第4項後段の規定による特例措置を採ることができる精神科病院の認定の取消し | （障がい福祉課） | 2 |
| 令和6年度地方の臨時種畜検査の実施  | （畜産課）    | 2 |
| 土地改良区の定款変更の認可（2件）  | （農村整備課）  | 2 |
| 森林法第189条の規定による告示及び掲示（2件）   | （森林整備課）  | 3 |

### 【公 告】

|             |         |   |
|-------------|---------|---|
| 基本測量の終了（3件） | （技術管理課） | 3 |
| 公共測量の終了     | （ ” ）   | 4 |

### 【特定調達公告】

|   |          |   |
|---|----------|---|
| 島根県ドクターヘリ運航業務委託に係る随意契約の相手方等               | （医療政策課）  | 5 |
| 島根県土砂災害予警報システム(第三期)開発及び運用保守業務に係る随意契約の相手方等 | （砂防課）    | 5 |
| 江の川水道用水供給事業等運転監視等業務委託に係る一般競争入札の落札者等       | （企業局施設課） | 6 |

### 【選管告示】

|   |    |
|---|----|
| 政治資金規正法の規定による設立の届出のあった政治団体              | 6  |
| 政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体            | 7  |
| 政治資金規正法の規定による解散の届出のあった政治団体              | 9  |
| 政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった資金管理団体          | 9  |
| 政治資金規正法の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出のあった資金管理団体 | 10 |

### 【監査告示】

|               |    |
|---------------|----|
| 包括外部監査人補助者の選任 | 10 |
|---------------|----|

### 【正 誤】

|                       |           |    |
|-----------------------|-----------|----|
| 令和5年8月25日付け島根県報第442号中 | （農山漁村振興課） | 10 |
|-----------------------|-----------|----|

**告 示****島根県告示第288号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定により、次のとおり令和4年島根県告示第346号で告示した事項の変更の届出があったので、同条第4項及び島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和6年4月19日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 指定納付受託者の名称  
株式会社トラストバンク
- 2 変更があった事項  
指定納付受託者の事務所の所在地  
(変更前) 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号  
(変更後) 東京都品川区上大崎三丁目1番1号

**島根県告示第289号**

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第21条第4項後段及び第33条第4項後段の規定による特例措置を採ることができる精神科病院の認定を次のとおり取り消したので、告示する。

令和6年4月19日

島根県知事 丸 山 達 也

| 名 称            | 所 在 地         | 取消年月日    |
|----------------|---------------|----------|
| 島根県立こころの医療センター | 出雲市下古志町1574-4 | 令和6年4月1日 |

**島根県告示第290号**

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定により、令和6年度地方の臨時種畜検査を次のとおり実施するので、家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）第2条第2項の規定により告示する。

令和6年4月19日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 実施する地域  
県内一円
- 2 実施期日及び場所  
令和6年5月25日から令和7年度定期種畜検査の開始の日までに当該区域を管轄する家畜保健衛生所長の指定する日時及び場所

**島根県告示第291号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松江市土地改良区の定款変更を令和6年4月11日付で認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和6年4月19日

島根県知事 丸 山 達 也

**島根県告示第292号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、浜田市土地改良区の定款変更を令和6年4月12日付  
 けで認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和6年4月19日

島根県知事 丸 山 達 也

**島根県告示第293号**

令和6年島根県告示第52号で保安林の指定施業要件を変更された次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方  
 が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を大田市役所に掲示すると  
 ともにその要旨を告示する。

令和6年4月19日

島根県知事 丸 山 達 也

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

| 保 安 林 の 所 在 場 所         | 不明である通知の相手方 |
|-------------------------|-------------|
| 大田市朝山町朝倉後廻1012-4        | 嶋林 廣市       |
| 大田市朝山町朝倉土橋1737-2        | 岩谷 フサ       |
| 大田市朝山町朝倉西山谷1754         | 岩谷 音市       |
| 大田市朝山町朝倉東山谷1830-7       | 森山 松一       |
| 大田市朝山町朝倉後迫1978-2、1979-2 | 嶋林 昭男       |

**島根県告示第294号**

令和5年島根県告示第830号で保安林の指定施業要件を変更された次の保安林については、当該処分に係る通知の相手  
 方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を大田市役所に掲示する  
 とともにその要旨を告示する。

令和6年4月19日

島根県知事 丸 山 達 也

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

| 保 安 林 の 所 在 場 所           | 不明である通知の相手方 |
|---------------------------|-------------|
| 大田市朝山町仙山津戸1616-4          | 森山 甚六       |
| 大田市朝山町仙山赤刈1641-18         | 田中 鶴太郎      |
| 大田市朝山町仙山向ノ廻1651-4、1651-35 | 田中 新二郎      |

**公 告**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、次の基本測量は、令和6年3月31日に終了した旨国土交  
 通省国土地理院長から通知を受けたので、同条第3項の規定により公告する。

令和6年4月19日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類  
基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）
- 2 作業期間  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 3 作業地域  
島根県全域

---

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、次の基本測量は、令和6年3月31日に終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、同条第3項の規定により公告する。

令和6年4月19日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類  
基本測量（航空レーザ測量による高精度標高データ整備）
- 2 作業期間  
令和5年5月22日から令和6年3月31日まで
- 3 作業地域  
浜田市、江津市及び邑南町

---

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、次の基本測量は、令和6年3月31日に終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、同条第3項の規定により公告する。

令和6年4月19日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類  
基本測量（空中写真撮影）
- 2 作業期間  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 3 作業地域  
飯南町、美郷町及び邑南町

---

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、令和6年4月4日に終了した旨西日本高速道路株式会社中国支社千代田高速道路事務所長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年4月19日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量）

- 2 作業期間  
令和5年10月18日から令和6年4月4日まで
- 3 作業地域  
浜田市旭町の一部

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和6年4月19日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 件名及び数量  
島根県ドクターヘリ運航業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地  
島根県健康福祉部医療政策課 島根県松江市殿町2番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和6年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
セントラルヘリコプターサービス株式会社 代表取締役 堀内 晋 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字林先1番地  
1
- 5 随意契約に係る契約金額  
1,530,770,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号及び第2号の規定による。

---

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和6年4月19日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 件名及び数量  
島根県土砂災害予警報システム(第三期)開発及び運用保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地  
島根県土木部砂防課 島根県松江市殿町8番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和6年3月5日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所

日本無線株式会社 山陰営業所 所長 川田 武史 島根県松江市白潟本町13番4号

5 随意契約に係る契約金額

147,950,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

8 提案競技の実施について公告を行った日

令和6年1月12日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和6年4月19日

島根県知事 丸 山 達 也

1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量

江の川水道用水供給事業等運転監視等業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県企業局総務課 島根県松江市殿町8番地

3 落札者を決定した日

令和6年3月21日

4 落札者の氏名及び住所

カナツ技建工業株式会社 代表取締役 金津 任紀 島根県松江市春日町636番地

5 落札金額

130,680,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

令和6年2月16日

## 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

### 島根県選挙管理委員会告示第26号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により設立の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

令和6年4月19日

島根県選挙管理委員会委員長 大 野 敏 之

1 政党

国会議員関係政治団体の政党の支部

| 名 称             | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 公職の種類<br>(第1号) | 1以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部 | 届出年月日     |
|-----------------|--------|----------|------------|----------------|--------------------------|-----------|
| 自由民主党島根県第一選挙区支部 | 錦織 功政  | 津川 幸治    | 松江市堂形町881  | 衆議院議員          | ○                        | 令和6年2月22日 |

## 2 その他の政治団体

政治資金規制法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

| 名 称         | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号) | 届出年月日     |
|-------------|--------|----------|------------|-----------------------|-----------|
| にしこりのりまさ後援会 | 上田 恭己  | 津川 幸治    | 松江市堂形町881  | 錦織 功政、衆議院議員           | 令和6年2月19日 |

## 島根県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

令和6年4月19日

島根県選挙管理委員会委員長 大野 敏之

## 1 政党

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

| 名 称              | 代表者の氏名 | 異動事項       | 異動内容           |               | 異動年月日     |
|------------------|--------|------------|----------------|---------------|-----------|
|                  |        |            | 新              | 旧             |           |
| 自由民主党島根県出雲市第八支部  | 多々納 剛人 | 会計責任者の氏名   | 栗原 欽也          | 日下 雅彦         | 令和6年2月6日  |
| 自由民主党金城町支部       | 原田 義則  | 会計責任者の氏名   | 松原 啓二          | 田村 浩三         | 令和6年2月6日  |
| 自由民主党宍道支部        | 川島 光雅  | 会計責任者の氏名   | 増原 眞一          | 持田 隆志         | 令和6年2月8日  |
| 自由民主党桜江町支部       | 田中 直文  | 会計責任者の氏名   | 入江 一美          | 千代延 正喜        | 令和5年7月20日 |
| 自由民主党横田支部        | 勝田 康則  | 主たる事務所の所在地 | 仁多郡奥出雲町大谷900-6 | 仁多郡奥出雲町下横田520 | 令和6年2月17日 |
|                  |        | 会計責任者の氏名   | 石原 吉徳          | 松崎 正芳         |           |
| 自由民主党21世紀島根をつくる会 | 常陸 了   | 会計責任者の氏名   | 稲村 千景          | 山岡 千景         | 令和6年3月1日  |

|                         |       |                |                               |                 |          |
|-------------------------|-------|----------------|-------------------------------|-----------------|----------|
| 自由民主党島根<br>県松江市第七支<br>部 | 野津 直嗣 | 主たる事務所<br>の所在地 | 松江市内中原町15-<br>12リアルステート1<br>階 | 松江市大井町427-<br>1 | 令和5年6月1日 |
|                         |       | 会計責任者の<br>氏名   | 山口 泉                          | 原田 幸則           |          |
| 自由民主党島根<br>県浜田市第二支<br>部 | 大屋 俊弘 | 会計責任者の<br>氏名   | 梶原 健太郎                        | 寺戸 正二           | 令和6年4月1日 |

## 2 その他の政治団体

## 国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 名 称               | 代表者の氏名 | 異動事項           | 異動内容               |                   | 異動年月日     |
|-------------------|--------|----------------|--------------------|-------------------|-----------|
|                   |        |                | 新                  | 旧                 |           |
| 佐々木雄三後援<br>会      | 佐々木 雄三 | 代表者の氏名         | 佐々木 雄三             | 三成 重徳             | 令和6年2月6日  |
|                   |        | 会計責任者の<br>氏名   | 栗原 欽也              | 小村 隆一             |           |
| 久城けいじ後援<br>会      | 村川 修   | 会計責任者の<br>氏名   | 明本 紀子              | 山本 了輔             | 令和6年1月1日  |
| 今岡久人後援会           | 藤江 昭雄  | 会計責任者の<br>氏名   | 勝部 益生              | 山田 裕之             | 令和6年2月12日 |
| 石橋孝義後援会           | 林 浩司   | 会計責任者の<br>氏名   | 永井 不二夫             | 河村 博幸             | 令和5年12月1日 |
| ねぎ和之後援会           | 根宜 和之  | 会計責任者の<br>氏名   | 矢田 哲夫              | 土江 登              | 令和6年2月22日 |
| 南波いわお後援<br>会      | 浜崎 正英  | 代表者の氏名         | 浜崎 正英              | 藤岡 隆義             | 令和6年3月1日  |
| 大賀満成後援会           | 下森 敦之  | 代表者の氏名         | 下森 敦之              | 近藤 政男             | 令和6年3月10日 |
| 細木明美後援会           | 安達 一郎  | 会計責任者の<br>氏名   | 細木 伸二              | 山下 孝治             | 令和6年3月15日 |
| 吉金隆後援会            | 吉金 隆   | 会計責任者の<br>氏名   | 鈴木 健暁              | 石倉 益夫             | 令和6年3月1日  |
| わたしたちの松<br>江を考える会 | 吉金 隆   | 会計責任者の<br>氏名   | 鈴木 健暁              | 石倉 益夫             | 令和6年3月1日  |
| 田中あけみ後援<br>会      | 岡田 治美  | 主たる事務所<br>の所在地 | 安来市飯梨町157-<br>1    | 安来市安来町1132-<br>11 | 令和5年5月31日 |
| 輝くしまね             | 田中 明美  | 主たる事務所<br>の所在地 | 安来市飯梨町157-<br>1    | 安来市安来町1132-<br>11 | 令和5年5月31日 |
| 島根県理学療法<br>士連盟    | 太田 真英  | 主たる事務所<br>の所在地 | 安来市伯太町安田中<br>488-1 | 江津市桜江町今田<br>415   | 令和6年1月28日 |
|                   |        | 会計責任者の<br>氏名   | 小林 泰喜              | 佐々木 一郎            |           |
| ホンザキ労働組           | 石倉 修   | 会計責任者の         | 玄行 照朗              | 荒川 将              | 令和6年3月20日 |



|              |       |            |                |             |            |
|--------------|-------|------------|----------------|-------------|------------|
| 合島根支部政治活動委員会 |       | 氏名         |                |             |            |
| 日本共産党吉井安見後援会 | 吉井 安見 | 会計責任者の氏名   | 吉井 紀子          | 吉井 幹雄       | 令和5年6月1日   |
| 五百川すみひさ後援会   | 糸川 一義 | 主たる事務所の所在地 | 松江市宍道町宍道960-12 | 松江市宍道町宍道959 | 令和6年4月1日   |
| 矢野潔後援会斐川町連合会 | 岡野 直毅 | 会計責任者の氏名   | 矢野 範子          | 福田 久        | 令和5年10月10日 |

### 島根県選挙管理委員会告示第28号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同条第3項の規定により告示する。

令和6年4月19日

島根県選挙管理委員会委員長 大野 敏之

#### 1 政党

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

| 名 称             | 代表者の氏名 | 解散年月日     |
|-----------------|--------|-----------|
| 自由民主党島根県第一選挙区支部 | 津川 幸治  | 令和6年2月20日 |

#### 2 その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 名 称          | 代表者の氏名 | 解散年月日      |
|--------------|--------|------------|
| 近藤宏樹後援会      | 杉原 整   | 令和6年1月29日  |
| 安永友行後援会      | 大庭 次男  | 令和6年3月2日   |
| 大畑一美後援会      | 溝口 武男  | 令和6年3月14日  |
| 川上大後援会       | 川上 大   | 令和5年12月31日 |
| 西村健後援会       | 森岡 美雄  | 令和6年3月10日  |
| 矢野潔後援会斐川町連合会 | 岡野 直毅  | 令和5年12月31日 |
| 白築俊幸後援会      | 白築 俊幸  | 令和6年3月31日  |

### 島根県選挙管理委員会告示第29号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により異動事項の届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

令和6年4月19日

島根県選挙管理委員会委員長 大野 敏之

| 届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 異動事項       | 異動内容        |               | 異動年月日     |
|-----------|-----------|------------|-------------|---------------|-----------|
|           |           |            | 新           | 旧             |           |
| 田中 明美     | 輝くしまね     | 主たる事務所の所在地 | 安来市飯梨町157-1 | 安来市安来町1132-11 | 令和5年5月31日 |

**島根県選挙管理委員会告示第30号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により資金管理団体でなくなった旨の届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

令和6年4月19日

島根県選挙管理委員会委員長 大野敏之

| 届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 資金管理団体でなくなった年月日 |
|-----------|-----------|-----------------|
| 川上 大      | 川上大後援会    | 令和5年12月31日      |

**監 査 委 員 告 示****島根県監査委員告示第2号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定により包括外部監査人中井洋輔から包括外部監査契約に基づく監査の事務を補助する者に係る協議があり、監査委員による協議が調ったので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年4月19日

島根県監査委員 高橋雅彦  
同 田中明美  
同 山口和志  
同 三島明

## 1 監査の事務を補助する者の氏名及び住所

弁護士 陶山勲 鳥取県西伯郡大山町佐摩480番地

公認会計士 岸道彦 出雲市平野町282番地

公認会計士 足立尚吾 雲南市加茂町加茂中1041番地3

## 2 監査の事務を補助する者が外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和6年4月11日から令和7年3月31日まで

**正 誤**

令和5年8月25日付け島根県報第442号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

| ページ | 行     | 誤     | 正    |
|-----|-------|-------|------|
| 4   | 下から14 | 狩猟者登録 | 変更登録 |